

# 令和6年度第1回熊本県環境影響評価審査会第二部会

## 議事概要

### 1 日時

令和6年（2024年）11月29日（金）午後2時から4時まで

### 2 場所

熊本県市町村自治会館 別館大会議室（熊本市東区健軍一丁目5-16）

### 3 出席者

#### （1）熊本県環境影響評価審査会第二部会

委員13名中 10名出席

#### （2）事業者等

熊本県空港アクセス鉄道整備推進課2名、熊本県都市計画課2名、  
株式会社長大2名、八千代エンジニアリング株式会社1名（計7名）

#### （3）関係機関

なし

#### （4）事務局

熊本県環境生活部環境局環境保全課 計6名

#### （5）傍聴人等

傍聴人2名、報道機関5社

※ 以上、オンライン出席者を含む。

### 4 議題

「（仮称）都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業 環境影響評価方法書」について

### 5 議事概要

事務局（環境保全課）から、今回の手続きの概要について説明した後、事業者等から事業計画及び方法書の概要について説明が行われた。

主な質疑の概要は以下のとおり。

主な質疑の概要	
部会長	ただいまの事業者の説明に関して質問等がある方はお願いしたい。
委員	配慮書のこの審査会の中で、交通量のことを質問した。2回ほど現地を視察したが、ほとんどが農業用道路と生活道路という、もうこれ

	<p>に尽きるのではないかというぐらい、細い道があった。</p> <p>その交通を工事期間中はどうするのかということが、非常に関心事であった。その時に、事業者の方から御返事をいただいた時に、「そういう工事資材の運搬とか資材置き場は確かにあるが、まだ計画が熟していないため、準備書において出したい」という話であった。</p> <p>最終的には準備書の中できちんと示すと。方法書で調査をする方法をどういう形でやるかまとめ、その後、環境調査を実施し、その環境調査の結果を踏まえて準備書を作成すると、ちゃんと議事録に入れていただいているが、ここでは、いまだに大気質とか騒音、振動しかピックアップされていない。</p> <p>この調査をどういう方法ですか、まだこういう文書としてまとめられていないから、ないのか。</p>
事業者	<p>委員がおっしゃるように、計画がまだきちんと固まったわけではないため、今どこに運搬経路を持ってくるか、どこに資材置き場を持ってくるかというところまでは、まだできていない状況である。</p> <p>そういう中で、配慮書の時にも御指摘をいただいたが、「そのようなことが分からないままに調査をするのではなく、調査する時にきちんとその辺も踏まえて」という助言をいただいております、今、どこから運搬するのかということが決まっていないという状況は変わらないが、どこから運搬しても、その影響がきちんと準備書でお示しできるような調査地点を設定した上で、調査をしていきたいと考えている。</p> <p>そのために、今現地踏査を行っている状況である。その辺を踏まえて、準備書の方でまとめていきたいと考えている。</p>
委員	<p>その評価するにあたって、その評価手法、方法が、ある程度決まらなないと、準備書で評価できないのではないかと思います。例えば、農繁期と農閑期では全く違うと思う。方法書の中で農繁期を避けましょうとか、そういうものが出てくるのかなと思いましたが。配慮書の段階と同じ騒音、振動、大気質である。</p> <p>あの道をどう通して、どこに資材置き場を置くのか。現地の方たちとの、いわゆるコミュニケーションツールの1つではないかと思うのである。生活道路、農業、道路を守りますと。そうすると、やはり方法書の段階でどういう方法をとりますということは示していただいた方がいいかな。次の準備書に向けて。こういう方法をとれば、こういう準備をいたしますと。</p>
事業者	<p>方法書は調査の方法をまとめたものと思っており、委員がおっしゃるような農道に支障が出たり、一般交通の道路に支障が出たり、もち</p>

	<p>ろんそこは避けるべきであり、それで工事を進めようと思っている。どうしても支障が出るようであれば、今供用している道路以外のところに仮設の道路を入れて工事をするか。そういう工事の動線を作りつつ、やっていくという計画を作っていきたいと考えており、ただそこが、まだちょっとできてないということである。</p>
委員	<p>わかった。よろしく願います。</p>
委員	<p>私もお聞きしたいと思ったことであるが、現地調査は、今もうされているということ。ただそれは、環境アセスメントのためではないから、こういうところには載せてないけれども、運搬経路とかを設定する場合にも、例えば、どこがどのぐらいの交通量であるとか、そういうことは調査されるのでは。</p>
事業者	<p>はい。そこは今回の環境調査の中でも交通量調査をする。もともと交通量調査というのは沿道の県道、町道でやっているため、その辺のデータ等も踏まえて、計画を立てていきたいと考えている。</p>
委員	<p>そういうのは、今の段階ではこういうアセスのところには、載せはしないということなのか。</p>
事業者	<p>はい。今のこの方法書の段階では、まだまとめきれしていない。今からその辺をまとめていきたいということで考えている。</p>
委員	<p>タイトルで、「都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道」というふうになっており、いつの間にか「都市高速鉄道」という高速的なという名称になっている。豊肥線を高速だと思う人はあまりいないと思うが、高速鉄道にするつもりがあるのか。</p>
事業者	<p>冒頭に環境保全課からも説明があったが、今回、都市計画決定権者が一緒に来ているが、都市計画施設としてこの空港アクセス鉄道というものを作っていく。都市施設としての鉄道というと、「都市高速鉄道」という名前しかない。都市高速鉄道というと何か速いというイメージがあるが、あくまでも、都市施設の鉄道にするということで捉えていただければと思う。</p>
委員	<p>現地調査の水象・水質のところに2ヶ所、白川と水路が一点あるが、ここを調査地点に決められた理由は何か。</p>
事業者	<p>この2点としているのは、まず、図の北側の三角地点については、こちらの主な河川が緑色の線で示す堀川であり、そちらからも分水路を使って北側の平野部では農業をされているような状況である。右側の下に写真があるが、上の方の三角地点のところに大きな水路があるため、まずは、その地点で1ヶ所は調査をしたいということで設定しているところである。</p>

	<p>また、主要な白川が真ん中の方にあるため、先ほど言われていた工事のルートがどこを通るかというのは、この1.5kmの幅の帯の中で決めているため、どこでやってもいいように、下流側の一番測りやすい地点を設定しているところである。</p> <p>要するに、二系統の水系があるので、その代表地点として2つを設定しているところである。</p>
委員	<p>白川から水を引いているところも結構ある。そうすると、白川の一番下流での測定であるが、例えば、もうちょっと上流側の川の中に橋が通ったとして、その下流から引いているところにもう1点、白川と熊本空港の間に1つ要るかなと思った。</p> <p>堀川もそうであるが、影響のないところから水を田畑に引けば問題ないが、工事範囲のところ以下の下流側で影響が出るならば、そこでもう1点ではないか。これは、どこを通すか決まった後にもう1回変えられるということか。</p>
事業者	<p>おっしゃるように、工事をする所の下流を調査地点としたいと考えており、現状を見た結果でお示しする地点としているが、委員がおっしゃるように、最終的にルートを設定している地点よりも下流側の方にルートがくるとするならば、また調査はする。逆に、他に必要なところ等があるならご助言をいただき、追加等も考えたいと思う。</p>
委員	<p>わかった。ルートが正式に決まってからってということか。</p>
事業者	<p>はい。今は一番下流の所に設定をしているところである。</p>
委員	<p>どんなに回避しても、この森林地帯の伐採は幾らかしなければいけないのか。</p>
事業者	<p>現地視察の時にもちょっと話をしたが、現状、どこにトンネルを造るかにもよるが、この斜面の状況によって、広範囲になるか、最小限になるかというところで今後計画をしていきたいと思っている。トンネルの所を全く伐採しないようにするというのは、ちょっと厳しいかなと考えている。</p>
委員	<p>そうすると、掘削、どういう方法でトンネルを造るかはこれからであると思うが、その時にやはり、伐採による水質とか、生態系とか、地下水とかへの影響というのは、この中に入っているのか。個別に評価するのか。例えば伐採によって非常に大出水があった場合には、ダイレクトにその水路に入る。河川由来ではなく、表面水が流れた時。そうすると、この水質調査地点は、図で言うと、やはり空港とその森林の三角地点の下側、トンネルを作る森林帯の直下のところの水路があるのではないかなと思う。</p>

事業者	委員がおっしゃる高遊原台地の斜面のところを掘るならば、それよりも下流側に白川からの取水水路があるが、その辺であるか。
委員	<p>そういう影響があるか、ないかということ調べるために、白川ともう1ヶ所必要になるのかなと。</p> <p>もし、その農業用水、農業に影響がなければいいわけであるが。その辺は私にはわからない。しかし、結構ビニールハウスが多かったのでは。そうすると、そこから引いている場合、水耕栽培とかやっている場合は、その農家さんは嫌うのではないかなと。もう1ヶ所、トンネル掘る所の直下の農業地帯の水路。こういう水路でもう1ヶ所要るかなとは思う。</p>
事業者	今後の調査に反映させていきたいと思う。
委員	<p>水路とか地下水というのがよくわからなくて質問をするが、最近、南海トラフ地震とか大水害とかいうことがたくさんあって、そういったことに対する配慮というのは事前にしなければいけないかなと思う。見たところ、土地の保全とか、もし崩壊したらその場所がどんふうにしてなくなるかということは、たくさん書いてあると思うが、もし、災害があった場合にどうなるかというようなことは、どのぐらいどこに書いてあるのか。そういう観点では調べられていないのかなという気がしたのであるが。例えば、白川に線路が通るから、その生態系がなくなるということも必要かもしれないけど、例えば、今までどのくらい氾濫したり、水位が上がっていたから、そこには橋げたを置かない方がいいとかいうこともあり、その道路、トンネルを掘るのであれば、その場所の地盤がどのようなものかとか。</p>
事業者	<p>その辺はアセスの方ではまとめてはいないが、もちろん鉄道を計画するにあたっては、委員がおっしゃるように、絶対に配慮しないといけない。白川にはその河川の計画というのがある。今の状況と将来の計画というのがある。そこに鉄道をかけていく、渡っていくということであるため、そこが白川に対して影響しないような構造というのでも河川工学的にやっていくということになる。また、斜面を心配されていると思うが、もちろん斜面に限らないが、急傾斜とか、砂防とか、色んな指定の場所、その辺を調べて、影響がないような鉄道の施設を作っていく計画を入れていくことになっている。</p>
委員	<p>そういった内容に関しては、この環境影響評価ではないため入ってこないのか。ということは、誰もそこに関しては、検討する人がいないまま進むのでは。</p>
事務局	災害という観点では、環境アセスメント手続きの中には入っていない

	ということになる。おっしゃられたように、河川計画とかその道路関係の計画の中には、災害に関する視点もある。
委員	この場以外でちゃんと検討しているということか。
事業者	検討はしていく。アセスの手続きの中では、河川課とか砂防課とか、色んな部署があり、そこに、この事業の照会をかけている。各部署から法令に基づく、河川法や砂防法とか色んな法令に基づく手続きとか計画の配慮というのは、別で挙がってきている。そこはもちろん踏まえたところで計画を入れていくことになると考えている。
委員	わかった。
委員	<p>説明いただいたとおり、特に埋蔵文化財については実施段階で、きちんと調査を実施していただければそれで結構だと思う。</p> <p>全体的な部分として、今まで委員や部会長がおっしゃったように、今まで具体的な計画が構造物の高さなり規模なり、全部が見えての調査方法に対するコメントだった。やはり範囲だけしかわからなくて、ルートが決まっておらず、それでの審議はなかなか難しい。これで調査方法を審議してくださいと言われても、調査方法自体が適切かという審査はやはり難しい状況ではないか。いまだに具体的な計画が上がってこない中で、一部はもう進めているという一言もあったと思うが。</p> <p>進めるところは、進めてしまっているが、私たちが審査に必要な情報は出てこないし、そういう中で埋蔵文化財は他の要素と違って、事前の調査ではなくて事業が着工してから行うことになるが、発掘調査には時間がかかる。ちゃんとした調査期間が確保してもらえるのかなというふうに思う。今のざっくりとした範囲しか示されないようなアセスメントだけが進んでいくというのを見ると、その懸念というか心配というか、この内容は他の審査しているものとは明らかに違う。もう少し私たちに審議する材料をいただきたかったなというのは、ちょっとコメントとして言っておきたい。</p> <p>発掘調査については、十分な期間を確保できるように、ルートや構造の策定を早急にして、関係部署には公開していただきたいなという風には思う。</p>
事業者	わかった。
委員	説明の中で湛水事業に関するスライドがあり、説明があったと思う。専門が地下水というところの観点から見た時に、表層での土地利用の変化であり、あんまり直接地下には影響が及ばないというのは、そうかなと思った。涵養という意味では、湛水事業のところで色分けで色々エリアによってその時期が違うみたいであるが、湛水事業への影響が

	<p>あるのか。影響を予測し、保全措置を検討とあるが。要するに、熊本地震の時にはどうしても湛水事業の涵養量が減ったが、それ以外の年は同じぐらいのペース、もしくは事業を増やしているような形であるため、工事によって涵養量が減少しないようにやっていく必要があるのではないかなと思った。色分けで季節を示されているのは、そういった季節には、ここでの工事を避けようとかそういう計画があるという意味での保全措置を検討するということなのか。このあたり具体的にどういう保全措置を考えているのか教えていただけないか。</p>
事業者	<p>後半の質問の色分けについては、最新の情報を「おおきく土地改良区」からいただいております、あくまでもこの湛水の開始時期ということで色分けをしているところである。その期間までは示していない状況であり、あくまで開始時期と、どこでやっているかというところで、エリアの分布という形で見ただけならばと思う。</p> <p>また、委員がおっしゃられた湛水事業への影響があるのかというところは、配慮書でも知事意見等をいただいております、その位置付けの中でも配慮していくということである。そのため、この図を見ていただくと、この塗っていない所を通すというのは非常に厳しい状況かなというところで考えている。鉄道の構造をどうするかというところで、できるだけ湛水事業、いわゆる涵養している田んぼに影響がないような構造、鉄道の構造と、それに対して、例えば、雨水であればきちんと浸透させて地下水に戻すというようなことに配慮するため、違う構造物等も検討できれば。ため池等も検討におきながら、今後の計画を進めていきたいということ考えているところである。</p> <p>地下水への最終的な影響等については、専門の先生方にご助言をいただきながら、環境部局の方で解析システムを持っているということを知っているため、その辺のシステムを使えるならばできるだけ鉄道の影響を定量的に出せれば出していきたいなということでも考えているところである。</p>
委員	<p>その土地利用の変更をどうしても部分的にしなければいけないということだと思っているので、その結果、そういった湛水事業をやっているような田んぼをどうしても使えないという時には、別の所で検討するとか、全体として涵養量を減らすという形にはならないように、水保全の県の目玉政策だと思うので、是非、そこはやっていただきたいなという風に思った。</p>
事業者	<p>検討させていただく。</p>
委員	<p>多分大丈夫だろうと思うが、念のため確認させていただく。都市計</p>

	画決定手続きを行うという話があったと思うが、都市計画審議会でちゃんと手続きを行うのか。
事業者	おっしゃるように、都市計画決定をする施設ということは、その審議会にかけて都市計画施設として位置付け、作っていきたいということで考えている。
委員	わかった。
部会長	先ほどもコメントがいくつかあったが、方法書の段階で未定のところもたくさんあり、ちょっと意見しづらいというようなところもあったとは思うが。
委員	我々の部会で、別件を扱っているものがこの近くの地域にあるが、そういうところとの、交通、工事車両の競合とか、別の事業との競合とかということについて何か心配事はないか。
委員	私は2回くらいしか現地を見ていないが、この間も、農業用の車両が入って動いていた。あれが入ると、我々のマイクロバスが通れなかったぐらい。生活道路と農業道路は農繁期にはすごいことになる。今ここで調査されたのは、国道とか一般県道など大きな道路である。ところが、このエリアで工事をする間だけは、他の国道あるいは県道とか市道とか、そういうところから、ここへ運び込まれるわけである。資材置き場にしても。そうすると、この6.8kmの距離を工事はすぐに終わらないため、この交通網というのは、本当に渋滞するのではないかと。特に農繁期を心配している。
委員	道の規格、幅が一定以上保てないと、おそらくその工事車両は通行できなくなる。長期間の工事が並行して行われれば、資材を運ぶ地点などを考えると、かなり競合する部分があるのではないかと思う。 しかし、合算してコメントが出たことがない。
委員	そうかもしれないが、仕方がないかなあと。
委員	その部分が、果たして大丈夫なのかということが、ちょっと気になった。
委員	アセス（の現況）にはアセス対象外の小さい事業も入っていると思う。あの付近は車両の数が多いと思うが、ある程度確保されている広い県道などから来る、ここを移動するとなると必ずその大きな県道とか、国道にも影響してくるはず。市道とか一般国道、一般県道とかは、ある程度何とかなるのではないかと思うが、そこからここに引き入れて工事をする時に、農道みたいな所が、生活道路として住んでおられる住民の方が本当に納得していただけるのかどうか。地域とのコミュニケーションが重要だと思う。県道、国道はある程度大きいので

	<p>バッファ力があるが、こういう小さな農道は厳しいかなと思った。この間、現にそうであった。あの方が1人だけだったが、農繁期はもっとだと思う。例えば、この間の被災者の方の家（熊本地震の仮設住宅）があった。コミュニティみたいのを作っておられる。ああいう広い広場、ああいうところを利用して多分この付近が資材置場になるだろうと。その資材置き場に来る車両は比較的大きいだろうと。実際工事の組み立てというのは、本当に狭い道路しかないわけである。肥後大津駅からこの高遊原までを2回見せていただいたが、ここはどうするだろうと思った。特に、橋を作るのであれば相当のミキサ車も来るだろうし。どこに資材を置いて、この拠点から工事現場までどうやって運ぶだろうと。本当に農繁期はどうなるだろうと。その農繁期には行っていないのでよくわからないが。</p>
委員	<p>多分、個別事業でもおっしゃられるように、近隣の他の事業もあり、大型のものがもちろん入ってくると。建設に携わる膨大な数の作業員が入ってくると思う。他の別の事業との競合も含めた検討もして欲しいなど、どうなのだろうなというふうに思ったので。心配されるような小さな道路も、地域住民の方々の不便などが懸念されるところでもあるならば、仮設の道路の準備ということも先ほどあったが、早く対策をして欲しいところではあるのではないかなと。</p>
委員	<p>仮設の道路を造るにしても、やっぱり工事車両は必ず来る。</p>
委員	<p>色々影響が大きそうだなと思った。</p>
事業者	<p>回答ではないが、委員がおっしゃられるように、農道とか一般交通に影響を与えないように工事をするということも必須ということ考えている。先ほど言われたその農道に止まっていて通れない場合、そこを工事用道路として使うことは、まずないと思う。違う所から仮設道路を入れて造ろうかというようなことをしながら進めていくことになるかと思う。</p> <p>また、委員が御心配されている他の事業というのは、言われた事業以外にも出てくるかもしれないし、例えば、大規模災害が河川の方であったとすれば、その事業と競合するような形になるため、そこは今計画をどう立てるかというよりも、やはりその時の状況に応じて道路を選定するか、どのルートをやるかというような調整をしながら、一般の方に影響がないように進めていくというのが公共事業で今やっているようなやり方かと思う。</p>
委員	<p>十分なキャパシティを取れるようにしていただければと思う。</p>
事業者	<p>承知した。</p>

<p>部会長</p>	<p>前期の時も、確かに似たような話があったと思う。風力発電とか太陽光発電とか、事業者は別であるが、幾つかなんか似たようなところに作ってあって。しかもこれは第1部会で話し合っていることで、こっちはあんまり知らなかったというようなことで、確か事務局の方に一覧というか、他に事業がないのかということをやっとまとめてくれというようなことを言ったような記憶がある。そういう、今本当にあの辺でいろんな事業が起こっているの、こちらの場合はどちらも事業者さんも県ということで、多分その環境で他にどういうアセスメント案件があるのかとか、そういうところを連携してやっていただけたらいいなというふうに思う。事業者が別の時も、民間の事業者の場合でも、県の環境保全課の方に、そういう仕事をしていただけたらいいのかなというふうに個人的に思う。</p>
<p>委員</p>	<p>調査計画が出ているが、鳥に関しても非常に丁寧な調査ということで、この計画の通り実施していただければいいかと思う。例えば、動植物とかも一緒であるが、季節ごとの調査となっている。春夏秋冬。動植物は、そういった季節単位で動いているというところがあるため、これだけ細かく、春はこうだ、秋はこうだという調査をされたら、是非それをこの後の工事計画にも反映させていただきたい。具体的に言えば、重要な鳥の繁殖期には、ちょっとここ工事は止めとくとか。この工事自体は非常にタイトなスケジュールで進められるのではないかなというところもあるため、そういった鳥とか動植物の季節の動きを無視したような進捗にならないようにということは、是非お願いしたいと思う。</p>
<p>事業者</p>	<p>今、調べている途中であるため、重要な種が出れば、おっしゃるような配慮した計画にしたいと思う。できるだけ、やれるところやっていきたいというふうに考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>生態系の観点から気になっていたが、動物の調査地点の3番と4番が結構近いというか、同じようなデータが出るのではという気がしている。むしろ、その4番の左側にある植林のような所を潰すかどうかみたいな検討がもしかしたらあるかもしれない。そっちをやってもいいのではないかと思った。</p>
<p>事業者</p>	<p>御意見いただいた4番のもう少し左、地図ではその辺りであるが、ここに高遊原台地があり、ここに肥後大津駅があり、ここに白川があり、ここの地上から構造が分岐していくが、高遊原台地との段差があり、80m ぐらい高低差がある。そこからトンネルになる予定であり、今示していただいた4番の部分は、基本的に現地の改変はないかなと</p>

	<p>考えている。できるだけ3番、4番、斜面の方でということで調査地点を設定しているところである。</p>
委員	<p>高さが違うのか。</p>
事業者	<p>高さが違う。トンネルですっと地下に行くような形になるので、この辺は表面にまず出てこない。</p>
委員	<p>騒音・振動の観点で確認のような質問をさせていただく。まず、調査地点については、現在わかっている計画の範囲では妥当かなとは思っている。その先の予測をするためには、特に騒音・振動・日照のところは、かなり具体的な路線の計画がないと予測のやりようがないのであるが、そこは少なくとも準備書までには第一案、複数案なり出てきて、その比較検討ができるような進行をしていただけたらという理解でよいか。</p>
事業者	<p>方法書の中では、おっしゃるように騒音・振動・日照等が示せていないところではあるが、実際ルート等を決めないとその影響というのが出ないということであるため、ルートが出てから調査地点を決めて、それに基づく調査を進めていきたいということ考えている。今は示せていないところであるため、そのルート等がある程度固まれば、専門家の先生等にご意見をいただきながら、実際、想定しているのは騒音・振動ではこのエリアでは5地点ほどを想定しているところ。一般では3地点ぐらいを想定しているが、その辺の現地踏査の結果が出た後にご相談した上で、現場の方に入っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>環境調査については、概ねその方向で問題ないと考えている。この計画範囲内、1.5kmの範囲内では特に環境騒音の概況としては、大体一様なものと評価できるような環境だなと思うため、調査の方は問題ないと思う。</p> <p>その後、予測・評価をしていくというところで、ここではかなり具体的なものがないと、予測のパラメーターも決まらないし、予測対象も決められないということになるが、それは次の準備書の段階には具体的にできて、さらにそこで何か予測をして評価がこれでした。ちょっと、はみ出ているけど、できる限りのことはやっていますというだけであれば、それはコミュニケーションとしてはよろしくないというふうに考えている。</p> <p>その予測をした上で、検討できるような余地が次の準備書までには、確保できそうなものなのか、その辺何か手応えとか、お考えがあればお伺いしたいと思った次第である。</p>
事業者	<p>今の考えとしては、一般のところのエリアで測るが、鉄道について</p>

	は既存線の騒音・振動がどうかというところが重要になってくるかと思う。豊肥線の今走っている列車のところで騒音・振動を測定して、その状況がどうなのかというところを捉えた上で、数値的な予測というところを出していきたいと思っている。それが出れば、それに対する評価等を示していければと考えているところである。
委員	現況はそういうことだと思う。予測のところでどれだけ詳しくやっていけるかということが準備書、評価書と進めていく中で、何かちょっとまだ決まらないで、最後こうなって、これだけの振動になっちゃいます、仕方ないですという、形は踏んだが、議論はできなかったという形にならないように、先手を打つわけではないが、そういったことが必要だという形で進めていただければと考えている。
委員	白川には漁業権が存在するとこの間お聞きしたが、この事業実施区域の下流側にも漁業権があるのか。
事業者	白川の下流の方までずっと漁業権がある。方法書では112ページに線で記載している。
委員	3号、2号の事業実施区域のところも、この範囲は漁業権が存在するのか。
事業者	はい。
委員	権利の所有者と話し合いはできているのか。例えば、この辺に橋がかかった時に、そこに存在する例えばアユを取るというか、アユのエサになるものを除外することにもなるのでは。食物連鎖みたいに。その調査はされるのか。漁業権の対象となる魚類とか。
事業者	漁業権の対象というよりも、いわゆる魚類と底生生物も含めた全ての生物を川の中で調査する。一応漁協さんの方には、こういう計画があるということは話をしている。
委員	わかった。
部会長	他に質問等がなければ、これで終了する。

※配付資料

(資料1) 令和6年度第1回熊本県環境影響評価審査会第二部会 次第

(資料2) 「(仮称)都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業 環境影響評価方法書」の手続きについて

(資料3) 「(仮称)都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業 環境影響評価方法書」に係る意見について(照会) ※委員限り

(資料4) 熊本県環境影響評価審査会第一部会 委員名簿 ※委員限り

【事業者の説明資料】

- ・(仮称)都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業 環境影響評価方法書 説明資料